

「会話の文法」に関する一考察

—Longman Grammar of Spoken
and Written English の場合—

飯 島 周

I. 「文法」すなわち英語の Grammar という用語および概念は、伝統的に「書き言葉」を中心的な対象とする。それは、語源的な理由が関与するためであろう。つまり、grammar はラテン語の grammatica と関連し、さらにはギリシャ語の grammatiké (téchne) [文字についての(技術)] に由来するからである。

その上、「話し言葉」特に「会話」は、時々刻々の状況に支配されるため、明確な法則性の存在が確認し難い、すなわち「文法」を持たない、という意見さえ聞かれる。

しかし、実際はどうか。この問題に関する有力な手がかりが昨年提示された。それは、総計 1200 ページ余の大部な文法書、*Longman Grammar of Spoken and Written English* (以下 LGSWE) の出版によるものである。

そこで、以下同書の検討を中心に、「会話の文法」について、ささやかながら考察を試みたい。

II. LGSWE は、R. Quirk 教授を中心とする研究グループの系譜と関係がある。同グループは、すでに 1972 年に *A Grammar of Contemporary English* (以下 GCE) を、1985 年に *A Comprehensive Grammar of the English Language* (以下 CGEL) を刊行し、英語の全体像の共時的把握にとって貴重な貢献をした。

GCE と CGEL は、共に同一の著者たちによってまとめられ、後者は前者の増補版という性格を持つ。一方、LGSWE は、後述のように、GCE および CGEL とは異なる方針によって記述されている。前二者と共通の著者は G. Leech 教授のみであるが、Quirk 教授の前書き (Foreword) つきであり、5 人の著者の共同執筆による序文 (Preface) の中ほどで、CGEL と LGSWE は互いに競合すると言うより、むしろ相補的である、と説明されている。(LGSWE viii)

両者の基本的相違は、CGELが4人の著者および多数の協力者たちの、いわば個人単位の意見を統合したものであるのに対し、LGSWEは歴大なコーパス (Corpus) を利用し、いわば非個人的集合体の統計的事実に基礎を置くものだ、ということである。内容的に見ると、前者にはやや規範的 (prescriptive) 性格があり、後者は徹底的に記述的 (descriptive) である^①。

III. より具体的な検討に入る前に、LGSWEの構成を全体的に示しておく。

序論によれば、LGSWEはthe Longman Spoken and Written English Corpus (LSWE コーパス) を基礎資料とし、4つの主使用域 (core registers)、すなわち会話 (conversation) ; フィクション (fiction) ; 新聞用語 (newspaper language) ; 学術的散文 (academic prose) に分類し、それぞれにおける英語の文法的特徴 (grammatical features) の実際的使用 (actual use) を記述する。つまり、各使用域における自然な状況での具体的テキストをサンプルとする、理論ではなくコーパスに基づく (corpus-based) 経験主義的 (empirical) 文法である。さらに補足すれば、この文法は、最新のテクノロジーを用いて、新しい文法的記述と説明を試み、同時に、英語の全コミュニケーション体系 (communicative system) に関係する全体像を提供する、と主張する。

この文法の基礎となるLSWEコーパスのサイズは、この種のものとしては最大級で、テキストの総計は37,244、語数は40,025,700に及ぶ。それらは前述のように4つの主使用域に分けられているが、さらに2つの補完使用域 (non-conversational speech および general prose) が追加されている。その中で、会話の使用域のテキストは、イギリス英語 (Br E) の分が3,436、アメリカ英語 (Am E) の分が329である。(p.25の表1・2)

LGSWEの構成は、上述の通りであるが、主要な特色は、以下のようによ約できる。

- (1) この文法は、完全にコーパスに基礎を置き、話し言葉の英語と書き言葉の英語を総合的に記述する。
- (2) この文法は、使用域を明確にし、それぞれの使用域における文法

的特徴の差（これは文体論的な差と一致する部分もある）を記述する。

- (3) この文法は、いわゆるイギリス英語 (Br E) とアメリカ英語 (Am E) の差を説明する。(ただし、使用域における差を優先させる)

使用域別の観察により、次のような重要な発見がなされた。すなわち、英語全般 (general English) についての包括的な記述の多くは、不完全で誤解を招くか不正確であり得る。テキストおよび使用域全般を通じてのパターンの平均化に基づく、英語全般についての記述は、しばしば重要な相違点を曖昧にし、事実、いかなる使用域についてのパターンも代表していないのが通例である。(p.24)

この発見の意義は大きい。言語についての従来伝統的な記述方法では、標準的又は中心的な体系を設定し、使用域は、ほとんど考慮されていなかったが、現実社会での言語使用に際しては、必ずいずれかの使用域に属するテキストが要求されるからである。従って、実際のテキスト形成についての法則性、又はその言語の文法の学習には、使用域別の配慮が必要と言うことになり、新しい方向性が示唆される。これは、どの言語についても共通の現象である。

IV. LGSWEは、前述のように、話し言葉と書き言葉の各方面についての包括的な記述を目的としており、Section AからSection Eまでの5部に分かれている。全体的な配列は、やや伝統的な方法に従って、語 (word)・句 (phrase)・節 (clause) のように、形式的に小さな単位から大きな単位への方向に進み、最後のSection E Grammar in a wider perspective中の最後の部分で、集中的に「会話の文法」が検討され、ある程度の法則化が試みられている。

その部分の標題は、文字通りThe grammar of conversation (pp.1037 ~ 1125) で、その序論によれば、「会話の文法」は最近までほとんど研究されて来なかったが、コンピュータを用いての大量のコーパス処理によって、このような研究が初めて可能になった。(p.1038)

ただし、「会話の文法」についての問題点は完全に解決されたわけではない。まず、I.で述べたような「文法」という概念についての意見の不一致がある。次に、話し言葉、特に会話は、実際に使用される音声を、

視覚的に認識される記号に、すなわち一般には文字に転写しなければ分析の手がかりが示し難く、その結果、書き言葉との境界が不明確になる。これらの点は、当然批判を呼ぶであろう。

基礎となる LSWE コーパスでは、自然な状態での会話のテキストを高性能のテープレコーダーに録音し、それを正書法に従って文字に転写した。その際、転写の担当者によって何種類かの変異形が使用された。たとえば going to 対 gonna、OK 対 Okey、because 対 cos など。(p.28)

実例として、次のようなサンプルが記録されている。(ローマ数字は筆者)

Text Sample 5 <in the kitchen>

- i C: You thinking of a special occasion?
- ii A: Yes my birthday Rufus —
- iii C: Right, What do you want, spritzer or —
- iv A: No I'll have an orange that erm, straight from the bottle.
- v C: Paul what do you want to drink?
- vi B: Er —
- vii C: There's not enough room to <unclear>
- viii B: Can I have a coke please?

(以下 略)

(p.22)

上記の例について論評すれば：i および ii は、通常非文法的、又は欠陥文とされる。iii および iv は組み合わせなければ理解し難く、iv の erm および vi の Er — はいわゆる場つなぎ (filler) で、書き言葉では通例用いられない。vii の最後の部分は、もちろん聞き取り不可能の部分で、分析にとって支障となる。

もちろん、この例だけで「会話の文法」を論ずることはできない。ただ、LGSWE の目的の一つは、“書き言葉の法則とは異なる法則によって操作される話し言葉独特の文法があるのか、もしそうなら、それらの法則とは何か、それらの法則の基礎となる機能的その他の原理は何か” の探究である。(p.1038)

V. 「会話」そのものの定義も、明確に示し難い点がある。LGSWE

には、おおよそ次のように述べられている：会話は人間どうしの間で一般に行きわたっている活動であり、その第一の機能は、経験の分かち合いにより社会的結束 (social cohesion) を確立し維持すること、二次的に娯楽；情報交換；他人の行動の統御などの他の目的を推進すること、であるように思われる。(p.1041)

このような定義に基づいて、次のような機能的原理が設定される：(pp.1041～50)

- (1) 会話は、話される媒体 (spoken medium) の中で生ずる。
- (2) 会話は、共有されるコンテキスト (shared context) の中で生ずる。
- (3) 会話は、意味の詳述または特定化を避ける。
- (4) 会話は、相互行動的である。
- (5) 会話は、丁寧さ；情緒；態度に関する表現に富む。
- (6) 会話は、リアルタイムで生ずる。
- (7) 会話は、制限的で反復的なレパートリーを持つ。
- (8) 会話は、非標準的な (vernacular) 表現範囲を持つ。

(以上であるが、筆者の意見では、「経済性または省略」および「剰余性」の原理も設定できそうである)

これらの諸原理は、LGSWEの中で、例としてあげられたDamn chilliという題の会話のテキスト (p.1040) によって検討され、裏付けられている。それは十分な説得性を持つが、念のため、実例を追加しておく。

この例は、上述の「会話の文法」の部分をもE. Fineganと共に担当したG. Leech教授が、LGSWE出版記念に1999年7月29日、日本のBritish Councilで行なった講演の際に提示した資料の一部である。(講演の題名はA New Grammar of Spoken and Written English — Corpus, Frequency and Register—であり、文字通りLGSWEの内容的説明であった。) なお、ローマ数字は筆者。

Extract from the Longman Spoken American Corpus

- i Tammy: [Do you ever think of that like,] you know, like the next guys you gonna go out with they have to be like potential husband material?
- ii Korey: You know actually well you know what I think about, I think

that the next guy I go out with probably won't be, just because

- iii Tammy: Yeah me too
- iv Korey: I know that – I wanna leave the country in a year and unless he he, and unless he he does, he wants to come with me then I know that it's not, it's a relationship that won't last. You know what I mean?
- v Tammy: I want it to be like – you just know you know what I mean?
- vi Korey: Yes
- vii Tammy: It's like my parents got married within like a year, like they got engaged like six months after they went out or something after they met and then they got married like a year later.
- viii Korey: I listened to Portia talk about like Brandon's wedding and
- ix Tammy: Oh what did she say?

(以下 略)

このテキストは、アメリカの女子大生たちの会話の転写ということで、原理 (1)、(2) は当然の前提となっている。原理 (3) は、具体的に、単語 like の多用によって示される^②。原理 (4) は、ii～vi までの連続性によって特に明確である。原理 (5) は、iii などの表現によって説明できる。原理 (6) は、話題の進行具合そのものであり、原理 (7) は、husband, the next guy I go out with, a relationship, got married, wedding などの表現による意味的なまとまりと関係するであろう。原理 (8) は、gonna, wanna その他の表現で理解できる。さらに、You know の頻発、i の the next guys ... they ... の言いかえ、iv の unless he he does, he wants ... などは会話における特徴となる。

そして最終的に、LGSWE の「会話の文法」は、すべての分野について詳説できぬことを前提として、従来あまり扱われなかった 5 項目について記述している。すなわち、呼格 (vocative) ; 誘導的質問 (conducive questions) ; 一人称命令法 (first person imperatives) ; 直接話法の伝達 (direct speech reporting) ; 非標準的文法 (vernacular grammar) である。

以上により、LGSWE は「会話の文法」の確立の基礎を築くのに、あ

る程度成功した、と評価できるであろう。

VI LGSWEは、まさに最も現代的な、包括的英文法書であり、英語学の諸分野の研究にとって重要な資料源となることが期待されている。具体的に提示されている分野は多様で、機能言語学；文体論；方言学；社会言語学；心理言語学；語彙論；談話分析およびテキスト言語学；会話の分析；語用論；歴史言語学；使用域変異；コーパス言語学の12に達する。そして著者たちの意図は、学生、アカデミックな研究者、教授法指向の教師、資料開発者のすべてにとって等しく有用な参考書を作ることであった、と記されている。(p.46)

筆者のおおまかな検討によっても、LGSWEの射程範囲は非常に大きく、その方法論は、英語だけでなく、すべての言語についての分析にも通用する。

結論的に、この方法による文法、特に「会話の文法」は、ある種の規范文法への執着や頑固な個人的判断を取り除き、かなり客観性のある基準を与え、言語の実態の理解と学習に役立つ可能性がある。それは、いわば21世紀的な文法への道を開くものである。

〔注〕

- ① たとえば、省略 (ellipsis) に対して、CGELはCriteria for ellipsisという項を設け (p.884)、その規準の一つとして、「文法的に不備 (grammatically defective)」かどうかをあげている。一方、LGSWEは、言語的コンテクストによる省略をtextual ellipsis、情況的コンテクストによる省略をsituational ellipsisと分類し (p.156)、さらにcorpus findingsで資料を提示し、discussion of findingsで、「アメリカ英語の会話では、省略の大部分において、書き言葉の文法規則に (イギリス英語に比して) より密接である」(p.1108) というような記述をするのみである。
- ② likeの用法の一つに、認識法性的一不正確性 (epistemic - imprecision) と分類されるものがあり、LGSWE中の統計として、会話の場合、Am Eで1,000,000語中1,500、Br Eで1,000,000語中200という数字があげられている (p.870)。(なお、epistemicを「叙述緩和的」と訳す場合もある。) このようなlikeの用法は、日本語の会話でも時に用いられる、いわゆる「とか弁」、すなわち「学校とか行って英語学とかの授業とかに出たけど…」のとかと共通的と言えよう。

關係文獻

- Quirk, R., S. Greenbaum, G. Leech, and J. Svartvik (1972) *A Grammar of Contemporary English*, London. Longman.
- Quirk, R., S. Greenbaum, G. Leech, and J. Svartvik (1985) *A Comprehensive Grammar of the English Language*, London. Longman
- Biber, D., S. Johansson, G. Leech, S. Conrad, E. Finegan (1999) *Longman Grammar of Spoken and Written English*, London. Pearson Education Limited.